

糸魚川市駅北大火 被災者・関係者説明会

期日：平成 29 年 11 月 28 日(火)

場所：ヒスイ王国館 2 階ホール

1 開 会

2 あいさつ

3 全体説明

(1) 説明会アンケートの結果について 資料No.1

(2) 復興まちづくり情報センターについて 資料No.2

(3) 消防に関する取り組みについて 資料No.3

(4) 市営住宅建設計画と訪問診療所の誘致について 資料No.4

(5) その他

・ 駅北復興まちづくりカフェについて 資料No.5

・ にぎわい創出広場について 資料No.6

・ 住宅、事業所等の再建工事における市有地の使用について 資料No.7

4 閉 会

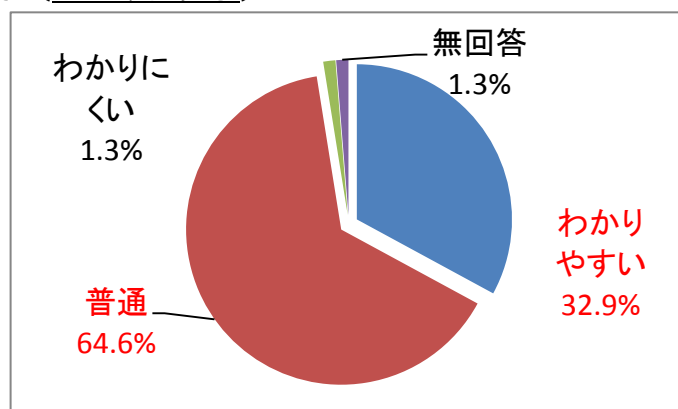
説明会アンケートの結果について

平成29年11月17日現在
糸魚川市産業部 復興推進課

対象件数	199件	(被災者145世帯、被災事業者56事業者、関係者35世帯) ※被災者と被災事業者が重複しているため、合計件数は一致しません。 ※関係者(土地所有者14人、隣接者14世帯、民生委員3人、区長4人)
回答数	79件	(10月説明会参加者はその場で回答、欠席者は郵送で回答しています。)
回答率	39.7%	

1. 説明会での話し方や資料について (一つだけ○)

回答項目	回答数	割合
わかりやすい	26	32.9%
普通	51	64.6%
わかりにくい	1	1.3%
無回答	1	1.3%
総計	79	100.0%

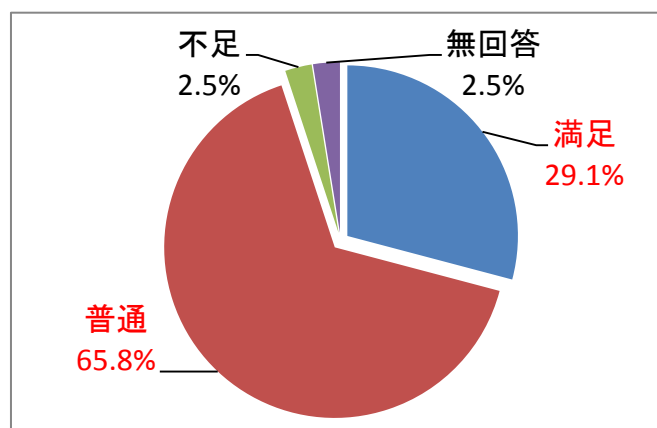


【結果】「わかりやすい」・「普通」と回答した方の割合は、約97%になっています。

2. 説明項目ごとの内容について (一つだけ○)

(1) 日常生活に関すること

回答項目	回答数	割合
満足	23	29.1%
普通	52	65.8%
不足	2	2.5%
無回答	2	2.5%
総計	79	100.0%

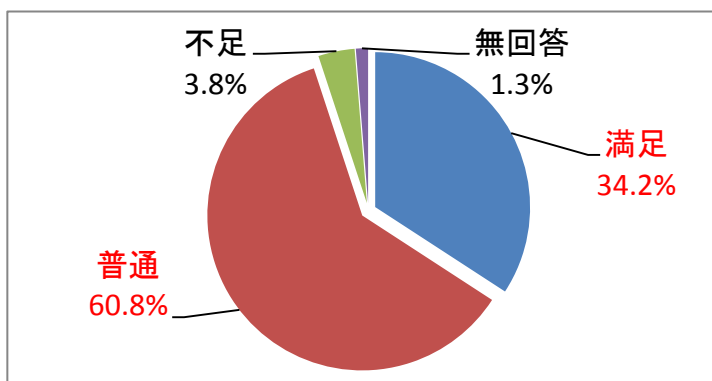


説明が不足と感じる点
仮店舗や仮住宅にいる事
交通の便

【結果】「満足」・「普通」と回答した方の割合は、約95%になっています。

（２）心と体の健康に関すること

回答項目	回答数	割合
満足	27	34.2%
普通	48	60.8%
不足	3	3.8%
無回答	1	1.3%
総計	79	100.0%



説明が不足と感じる点

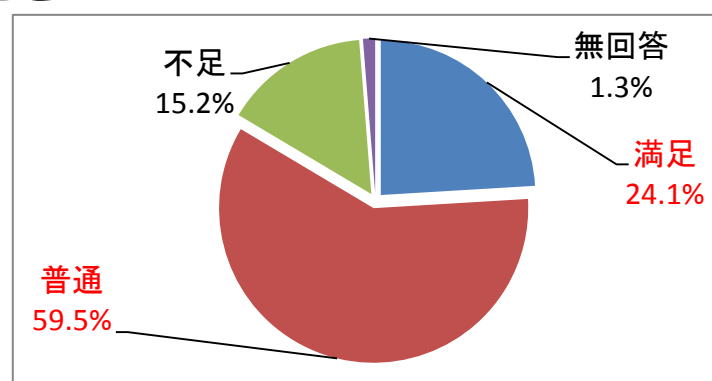
取り上げた内容(データetc)が少ない。日常生活で必要な内容が欲しかった。

精神的ケア

【結果】「満足」・「普通」と回答した方の割合は、約95%になっています。

（３）住宅や店舗の再建に関すること

回答項目	回答数	割合
満足	19	24.1%
普通	47	59.5%
不足	12	15.2%
無回答	1	1.3%
総計	79	100.0%



説明が不足と感じる点

よく、わからない

個別の考えに対して判断しづらい

専門用語が多く分かりにくい。いつ再建できるのか分かりにくい。

他の地区の復興状況をもっと詳しく説明してほしい

内容が多岐にわたり、読みこなせなかった。また、難解の印象

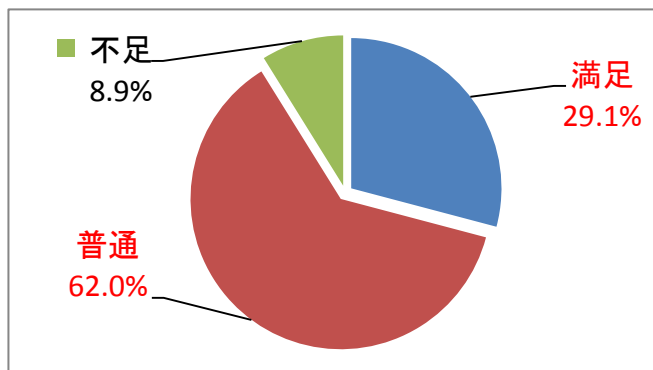
賑わいのできる店舗を

不安だらけ

【結果】「満足」・「普通」と回答した方の割合は、約83%になっています。

（４）市の復興事業に関すること

回答項目	回答数	割合
満足	23	29.1%
普通	49	62.0%
不足	7	8.9%
総計	79	100.0%



説明が不足と感じる点

うまくいけばよいですね。成功を祈るのみです。

よく、わからない

具体性がまったく無い！

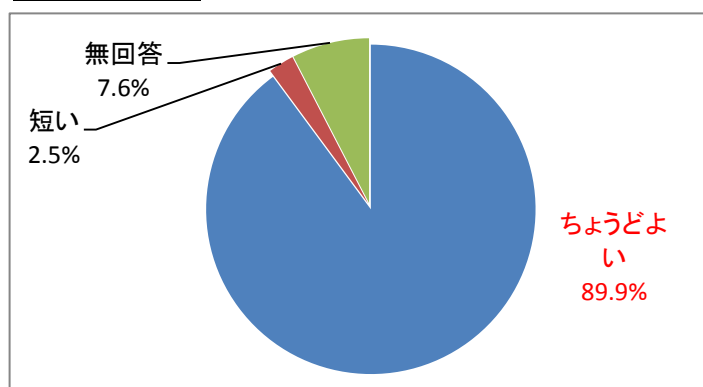
個別の具体的説明

賑わいの重点計画がない

【結果】「満足」・「普通」と回答した方の割合は、約91%になっています。

3. 説明会の時間（長さ）について（一つだけ○）

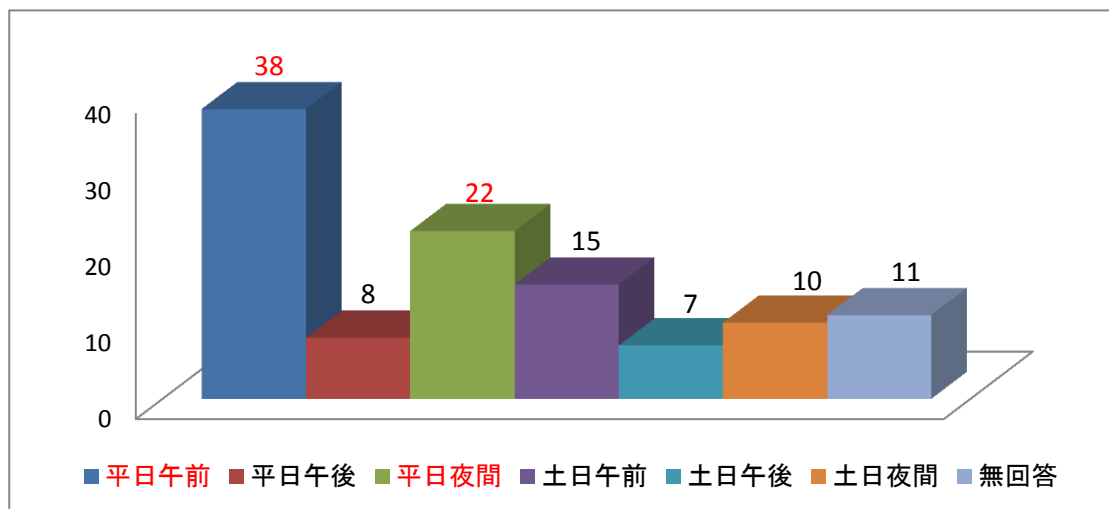
回答項目	回答数	割合
ちょうどよい	71	89.9%
短い	2	2.5%
無回答	6	7.6%
総計	79	100.0%



【結果】「ちょうどよい」と回答した方の割合は、約90%になっています。

4. 出席しやすい説明会の時間帯について（複数回答可）

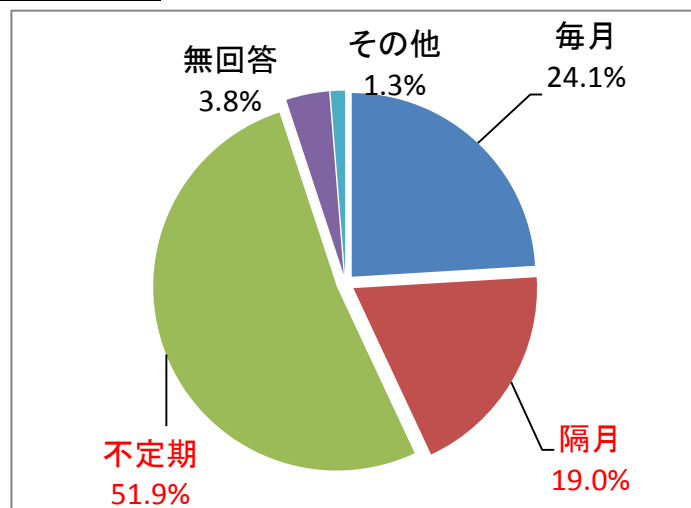
平日午前	平日午後	平日夜間	土日午前	土日午後	土日夜間	無回答
38	8	22	15	7	10	11



【結果】 平日午前が最も多く、次いで平日夜間、土日午前の順で続いています。

5. 今後の説明会の開催について（一つだけ〇）

回答項目	回答数	割合
毎月	19	24.1%
隔月	15	19.0%
不定期	41	51.9%
無回答	3	3.8%
その他	1	1.3%
総計	79	100.0%



その他の回答

今後、どんな問題が出てくるのかわからない。そのため、どう回答すべきかもわからない。

【結果】 「毎月」と回答した方の割合は約24%、
「隔月」・「不定期」を合わせた割合は約71%になっています。

説明会に関するアンケート 自由記載欄

意見、感想など
各ブロック別の意見交換会が開催され、ブロック毎に意見のまとまりがあったようですが、全体説明会の意見内容がわかる資料は理解できた。ただし、ブロック全部の意見がまとまったらどのようなのか、具体的な全体像が分からない点があった。もう少し具体的に、ブロック別の細やかな意見の中身がわかる説明又は資料があった方が、お互いの理解度が深まり、共有できたのではないかと考えます。
重複資料が多すぎるので、全部は見きれません(素人には専門的なことがわかりづらく理解しづらいです)
説明会は、もう終わりで良いと思う。どうしても必要なときは、その都度の開催で良い。復興まちづくりガイドラインがでた後では、変わり様のない部分もあるでしょうが、少しでも過去の失敗例を思い出し、しっかりと新しい糸魚川を作ってください。未来につながるまちづくりをおねがいします。イベント月一回開催＝にぎわい？無責任なワークショップで大丈夫？
全体説明会で手を挙げて質問はなかなか出来ません。直接市役所に出向きたいと思います。
説明される方は、良く分かっておられますが、受ける方は始めてです。説明はわかりやすく、たくさん情報を知りたいですね。
・被災者の多くは高齢者で、大量の資料(細かい活字・多岐にわたった内容)をもらっても、その場の読解に困難があるのではないかと。また、大して進展のない資料をもらっても、どれが最新情報なのかかわかりにくい。 ・説明が速すぎることであり聴力の衰えている方には、理解が追い付かない。ポイントを絞って、ゆっくり話してもらえるとありがたい。 ・カラー印刷でありたいこともあるが、印刷代がかさむのではないかと。単なるチラシ類は白黒で十分。 ・12/22のシンポジウムに向けて、子どもたちの作品を展示したいときは、早めに教育委員会から校長会などを通さないと、各学校とも対応が難しくなるのでは。
説明会はわかりやすい。とてもよいことです。今後の家づくりの参考にします。
糸魚川復興に関しては、市外の人から来てもらってお金を使ってもらうことにつきと思う。市内の人だけでは人口が減るばかりでうまくいかない。
各ブロックの情報が入ってこないの、説明会で詳細な情報を伝えてほしい。
これからは、個別の対応が必要になってくるので、全体的に説明を聞く必要性が少なくなってくると思います。まちづくり情報センターで十分に感じます。全体的な問題があったら説明会を開催するようにしてほしい。ブロック別の説明会の方を充実していくようになってほしい。隣地や近くの方々に会う機会にもなると思われます。今年度中は特に。
早いものでもうすぐ11月に入ろうとしています。色々な手続きの手紙もやっと普通の郵便物に戻りました。生活面も落ち着いてきました。次は再建に向けていろいろ考え中です。説明会は、今後本当に必要事項の時でいいのではないのでしょうか？不安に感じている方がおられるなら、しばらく各月にして、来年4月以降は3カ月に1回とか…。また、お手数でも、会場内でアンケートを来た方から集めてみるとかどうでしょうか？
防災基準の支援について、詳しく知りたい。

説明会に関するアンケート 自由記載欄

意見、感想など
会場に早く入った人から前の席に詰めて頂きたい。
にぎわいについて、多くの人(市外からも)集客がある大きな企画がないので、以前とどれだけの差があるか非常に不安。
いろいろあって、何を聴いていいのかわからない。
迅速に建物が建設できるようにお願いします。
もっと小さなブロックで具体的に。
大勢の前で質問はしづらい。仕事を休んでまでもこれないし、毎月の生活で精一杯です。
質問意見を個別で受けれるよう配慮願いたい。(人前で話すことが苦手の方や意思表示が苦手の方が多いような感じがします。
他のブロックのことはわかりませんが、一人ひとりの細かなフォローを継続してほしいです。
今まで通りでよい。
説明会には毎回出席できず申し訳ないと感じております。その都度資料を送っていただきありがとうございます。目を通して改めて大変さが伝わってきます。1日も早い復興を願っています。
私どもは土地を手放したので参加してもお役に立つ様な立場ではないかと戸惑います。これを機にマイナスをプラスに出来る様にと願うばかりです。復興に向けての進捗状況等お知らせ願えれば充分かと思っております。今後もよろしくお願いいたします。
関係者皆様に感謝いたします。
内容を理解するのに大変でした。市役所はじめ担当の方々には、よくやっていただき感謝しています。

復興まちづくり情報センターについて

1 職員紹介

所 属 等	氏 名
糸魚川市定住促進課 大火復興集落支援員	やじま よしみ 矢島 好美
糸魚川市社会福祉協議会 生活支援相談員	みずしま よしこ 水 嶋 賀子
糸魚川市社会福祉協議会 生活支援相談員	かとう あゆみ 加藤 亜祐美
公益社団法人 中越防災安全推進機構	のむら ゆうた 野村 祐太

2 開所時間等

- ・開所時間 毎週 月曜から土曜日 午前10時～午後5時
(当分の間 日曜・祝日はお休みします)
- ・場 所 大町2丁目1番17号 (いとよ広場西となり)
- ・連絡先 電 話 025-555-7244
FAX 025-555-7245

3 業務内容

- ・生活や健康、再建に関する相談窓口
- ・気軽に寄れる憩いの場(カフェの運営)
- ・復興や地域づくりのお知らせやお願いなど

*お気軽にご利用ください。



消防に関する取り組みについて

平成 29 年 11 月 28 日
糸魚川市消防本部

1 消火用水

火災が広がった場合にも対応できるよう、消防水利を充実します。

● 防火水槽の設置

大型の防火水槽を設置します。

○にぎわい創出ひろば ○海望公園西

● 井戸水の利用

消雪パイプで使用する井戸水を防火水槽に送ります。

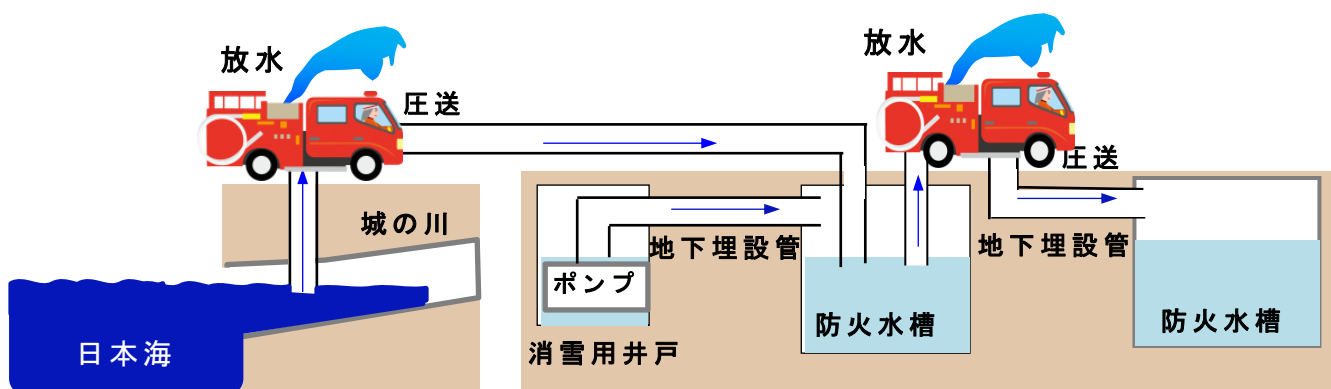
○海防公園 ○海防公園西

● 海水の利用

日本海から城の川に流れ込む海水を防火水槽に送り、配管を通して次の防火水槽に送ります。

○海水利用排水管

イメージ図



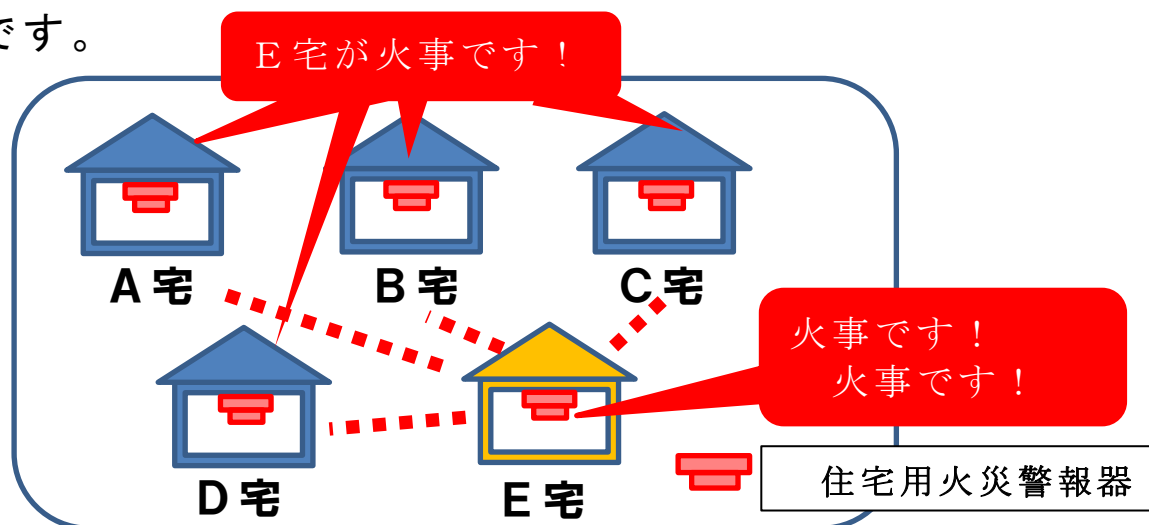
● 用水取水口の増加

多くの消防車が用水の水を使えるよう、奴奈川用水、城の川の蓋を増やします。

⑥城の川 ⑦奴奈川用水

2 連動型住宅用火災警報器

- 火災発生時にグループを組んだ建物に知らせる警報器です。



- 今年度、市内3箇所で行っています（総務省消防庁）結果により、他の市内住宅密集地域の設置について検討します。

3 誰でも使える消火資機材

- (1) 消防署や消防団が使う、重くて太い消防用ホース（太さ 65 ミリ）から、市民が使える軽くて細い消防用ホース（太さ 40 ミリ）に切り替えていきます。（平成 30 年度 150 箇所予定）



65 ミリ消防ホース

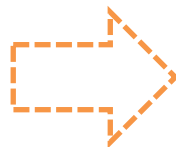


40 ミリ消防ホース

- (2) 消火栓にホースを早くつなげられるよう、道路拡幅工事等に合わせ、地下式から地上式に替えます。
(計画 17ha 内 5 箇所予定)



地下式消火栓



地上式消火栓

4 消防団員の装備品

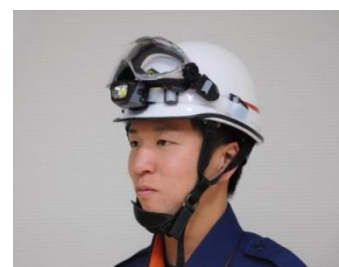
- 消防団員の装備品を充実強化します。



顔面保護付ヘルメット



頭巾タイプマスク



ゴーグル・
ヘッドライト

5 こども消防隊

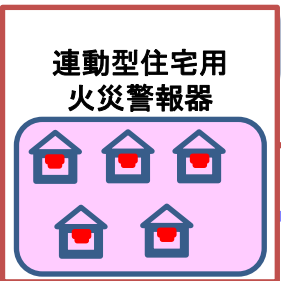
- こどもの頃から防災に関心を持つことにより、ふるさとを守る市民となってもらうため、こども消防隊を発足します。

- ・ 発足日 平成 29 年 12 月 22 日
- ・ 入隊数 38 名 (糸魚川中学校区の小中学生)



資料No. 3-2

国道8号



凡例

防火水槽
消火栓
(地上式へ改修)

用水取水口

用水水門

—— 配水管

● m³

防火水槽

消火栓

用水取水口

用水水門

駅北大火復興市営住宅建設計画と
訪問診療所の誘致について

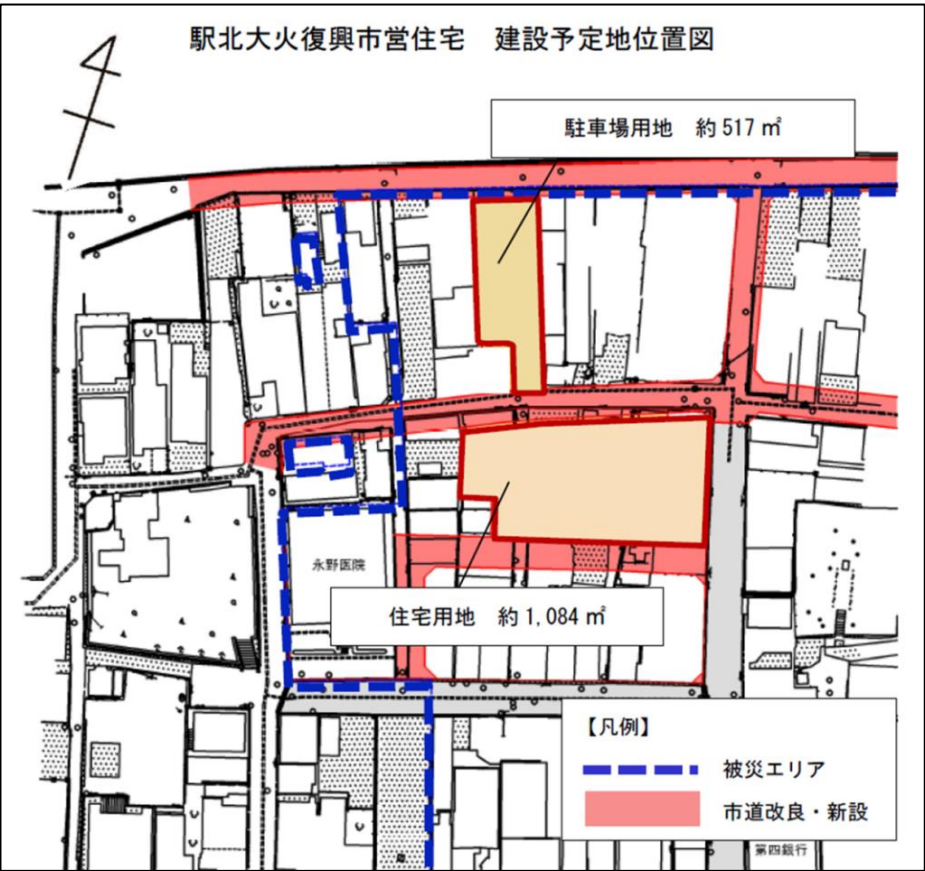
1 市営住宅の概要

(1) 設計事業者

- ・(株)スタジオ・クハラ・ヤギ（東京都千代田区）
公募に対して、応募のあった事業者の中から決定しました。

(2) 建設の概要

- ・建設予定地 A－2ブロック（約1,084㎡（約330坪））
- ・延床面積 約1,600㎡（約480坪）
- ・構造 木造3階建て（予定）
- ・今後の予定 平成29年度 設計
平成30年度 建築工事
平成31年春 入居開始



2 訪問診療所の概要

(1) 開設事業者

- ・事業所名 MED AGR I CL I N I C (メド アグリ クリニック)
- ・代表者名 伊藤俊一郎
- ・事業内容 訪問診療・訪問看護（24時間365日対応）
- ・開設時期 平成31年春（市営住宅の入居開始と同時期の開設予定）
- ・開設場所 市営住宅1階（予定）
公募に対して、応募のあった事業者の中から決定しました。

(2) 訪問診療所とは・・・

病気や障がいがあっても、住み慣れた地域、家で過ごしたいという方が、自宅にしながら医療を受けることができます。

① 利用できる方

- ・おひとりで通院されるのが困難な方
- ・寝たきりの方、寝たきり同様の方
- ・病院や施設等からご自宅に戻られ、ご自宅での療養を希望される方 など

② 診療方法

「かかりつけ医」として定期的にご自宅に訪問し、診療、治療、薬の処方、療養上の相談、指導等を行います。

③ 緊急訪問

定期的に訪問を行っている方に、必要に応じて緊急訪問も行います。

④ 訪問範囲

訪問診療所より半径16キロ圏内の地域です。

駅北復興まちづくりカフェって？



●カフェ1 & 2 <平成29年3月&4月に開催>

駅北市街地が、どう“にぎわって”いくのか将来像を共有し、アイデアを出しました。

意見交換をしながら、アイデアをまとめ、磨き上げ、復興計画検討委員会で計画の素案に反映させました。



↑カフェ1の様子

●カフェ3 第1回<平成29年10月12日>

参加者33名（大町区若者グループ、青年会議所、海洋高校、軽音楽協会、観光協会など）。

6つのグループに分かれてワークショップ（カフェトーク）。お題は、復興後のにぎわいをイメージして「こんなまちになったらいいな」で話し合いました。



↑カフェ3の10月の様子

●カフェ3 第2回まちあるき<平成29年11月5日>



↑まちあるきの様子

参加者20名（青年会議所、まちなか女子部、糸魚川高校、軽音楽協会、早稲田大学、天使幼稚園など）。

4つのグループに分かれて、まちあるきを実施。日頃気がつかないことも、よく観察してみると新たな発見、気づきが。

出てきた気づきやアイデアを整理しました。

■にぎわいチャレンジミーティング■

【にぎわいの広場を若者が考えています】

「にぎわいの広場」は、若者や女性のチャレンジスペースとしての利活用を想定していて、現在その検討を市内の若者・女性を中心に行っています。

【今後の予定は】

第2回11月24日（金）19時～

第3回12月6日（水）19時～

第4回12月20日（水）19時～

全て会場は、糸魚川地区公民館

■これから

次回（12月1日）は、まちあるきの結果を受けてにぎわいと回遊づくりの“タネ”になるこの地域の魅力をあらためて見つけ出します。

1月では、出てきたアイデアなどを深く掘り下げ、みなさんの知恵と工夫で実現するための具体的な方策を考えます。

今回は、12月1日（金）19時～糸魚川地区公民館（1月下旬にも予定しています）

いま、あなたのチカラをここに

駅北復興！ まちづくりカフェ3

にぎわいの回遊づくりについて考えてみよう♪

Point !

次回は・・・

③12月1日19時～

④1月下旬予定

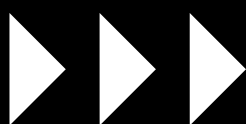
市では駅北復興の一つとして「にぎわいの回遊」を関係者皆様と一緒に考えていきたいと思っています。

- ・回遊の施設探し
- ・回遊のコンセプトづくり、にぎわいのイメージづくり
- ・施設活用方法のアイデア出し
- ・アイデアの実現方法・・・など

日程・会場・内容

日時	会場	内容
10月12日(木) 19時～21時	ヒスイ王国館	・会の目的共有 ・進め方全体像共有、にぎわいのコンセプトづくり
11月5日(日) 現地まち歩き 9時30分～12時30分	糸魚川地区公民館	・まち歩き、魅力発見、気づきの振り返り ・にぎわいの回遊及び拠点の活用立案
12月1日(金) 19時～21時	糸魚川地区公民館	・まち歩き振り返り、アイデア発散 ・にぎわいの回遊、拠点のイメージづくり
1月下旬予定	糸魚川地区公民館	・活用方法、アイデアの実現検討 ・まとめ

ご連絡先
お申込み



市役所内定住促進課 地域振興係
Tel 552-1511 内 2423
Fax 552-8955
teijuu@city.itoigawa.lg.jp

（仮称）にぎわい創出広場を使ってみませんか？

市は、駅北大火後の中心市街地に、賑わいの拠点として「にぎわい創出広場」を整備する計画です。本格的な整備をするまでの期間、広場を無料でお使いいただけます。「こんなことをしたらおもしろい！」「みんなが喜ぶイベントがしたい！」楽しいアイデアが実現できるチャレンジの場として、広場を使ってみませんか？

つかいみちは自由！

イベント（ライブ、パフォーマンス）会場として…

物販会場として…

文化活動の発表場所として…

道行く人が見て楽しいモニュメント製作など…

＜使用条件＞ いずれかの条件にあうもの

- ・市街地の賑わいにつながるもの
- ・まちづくりの意欲向上につながるもの

※ 広場を整備するための必要な情報を集めるため、使用者の皆様からアンケートにお答えいただきます。

＜申込方法＞

市に「使用申込書」を提出し、許可を受けてください。イベント等終了後は、「事業実施報告書」を市へ提出してください。



広場南西側入口



広場北側付近



11/18の「いといがわ復興マルシェ」の様子

- その他、広場はいつでも・どなたでもご利用いただけます！
ちょっとした休憩、飲食、スポーツ など

詳細は、お問い合わせください。

【問合先】

糸魚川市産業部商工農林水産課企業支援室
TEL：025-552-1511

(仮称)「にぎわい創出広場」の使用について

「にぎわい創出広場」の仮整備が完了し、広場の整備方針を検討するなかで、本格的な整備に着手するまでの間、市街地の賑わい創出を図るとともに、広場整備に関し必要な情報を収集するため、社会実験として、広場を貸し出します。

●使用期間

11/18（土）から当面の間

●使用可能時間

午前6時から午後9時まで

※特別な理由がある場合は、延長できます。

●連続して使用（占用）できる日数

原則7日間

※特別な理由がある場合は、延長できます。

●使用範囲

右図の網掛けの範囲

●使用料

無料（電気、水道の使用可）

●使用許可の判断基準

下記のいずれかに該当する場合に使用を許可します。

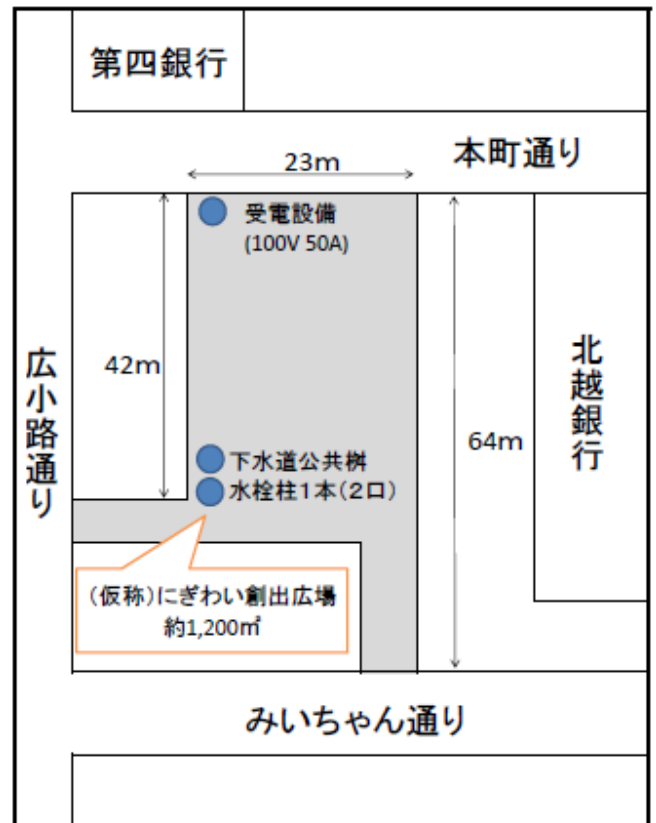
- ・にぎわい創出に寄与するもの。
- ・まちづくりの機運の醸成に資するもの。

●申込の流れ

- ① 市に「使用申込書」を提出し、許可を受ける。
- ② 事業実施後に「事業実施報告書」を市に提出する。

●その他

- ・必要な備品は使用者にてご用意ください。
- ・許容電力量を超える場合は、使用制限をする場合があります。必要に応じて発電機を準備してください。
- ・周辺への騒音や振動等に配慮してください。
- ・発生したゴミ等については、使用者で処分してください。
- ・使用終了後は、原状に回復してください。

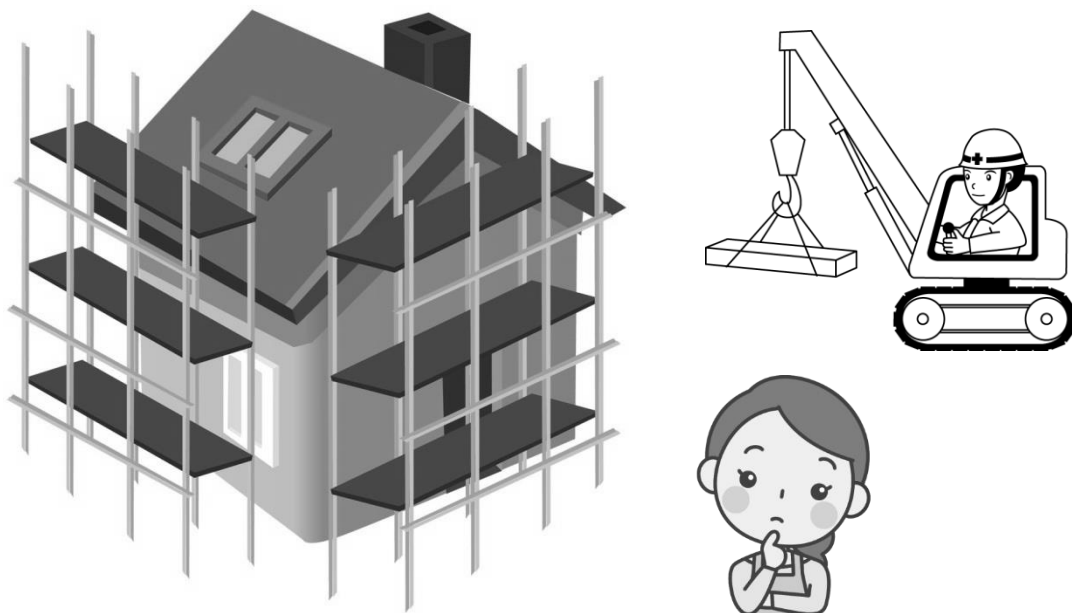


【問合先】

糸魚川市産業部商工農林水産課企業支援室

TEL : 025-552-1511

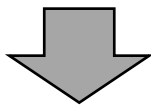
住宅・事業所の再建工事等における 市有地の使用について



被災地内でお譲りいただいた市有地は、まだ土地の権利や
活用の仕方が決まっていない場所もあります。

○工事用の車を置く場所が心配・・・

○工事用の足場が自分の土地からはみ出てしまう・・・



住宅やお店などの再建工事で、となりに市有地があり、
一時的にお使いになりたいときなどは、ご相談ください。

問合先：産業部復興推進課 電話 552-1511